

つくばみらい市都市計画マスタープラン(案)に対する意見の内容および市の考え方

意見提出期間	平成21年11月27日(金)～平成21年12月26日(土)		
意見提出者数	1人	意見件数	26件

No.	意見項目	意見の内容	件数	市の考え方
1	「第2章 都市づくりの諸条件の整理」の記述内容についての意見	① 24ページ ⑧景観形成の現状から見た課題 「⑧景観形成の現状からみた課題」の下に、以下の内容「⑨教育から見た課題」を追加願いたい。 「⑨教育から見た課題・教育の質の充実を図るために、小学校、中学校及び高等学校の教育レベルの向上が求められます。生涯学習の機会を提供するためにも、大学などの高等教育機関を誘致することが必要です。」	1	・ご指摘いただいた内容は、「都市づくりの現状からみた課題」ではなく、「都市づくりの方針」に適する内容であると思われます。P51に「教育・文化施設の整備方針」の中で、教育関連の施設方針を記述しており、ご指摘いただいた内容はこれらの中に含まれると考えられます。従って、修正は行わず原案通りの内容にすることといたします。
2	「第3章 都市づくりの理念と目標」の記述内容についての意見	① 34ページ【生活地域連携軸】 取り消し線部分を削除し下線を追加願いたい。 ・本市の一体性を高めながら、周辺市と連携し、市内のつくば市、守谷市、取手市とのスムーズな移動を可能にするネットワーク軸として「生活地域連携軸」を位置付けます。	1	・「生活地域連携軸」は、周辺市と連携はしますが、基本的に市内のネットワーク軸としてその位置付けを考えております。そのため、「つくば市、守谷市、取手市」という内容は、その前段の「周辺市と連携し」の内容に含めて記述しております。このため、「生活地域連携軸」に関する記述につきましては、修正は行わず原案通りの内容にすることといたします。
3	「第4章 都市づくりの方針(全体構想)」の記述内容についての意見	① 42ページ ①集落環境地に関する整備方針 下線を追加願いたい。 ・田園住居環境に適した地域の環境づくりに向けて、耕作放棄地や未利用地などを活用しながら、新規就農の促進及び市民農園や緑地の創出を図ります。	1	・ここでの内容は、p39で位置付けした「集落環境地」の土地利用についての整備方針を中心に記述しております。そのため「新規就農の促進」といったような農業施策については、つくばみらい市総合計画の「農業」という項目の中で記述しているほか、農業分野等の部局でその施策をまとめていくことが基本となります。従って、これらの記述につきましては、修正は行わず原案通りの内容にすることといたします。
		② 43ページ ②地域幹線道路 【対象となる道路】から以下の道路を削除願いたい。 ・(主)取手つくば線-(都)高岡・谷井田線	1	・道路整備が遅れている本市にとって、隣接する周辺自治体と連携する骨格的な道路ネットワークの形成が重要な課題となっています。そのため、ご指摘のあった道路関係の記述については、市の骨格をなすものであったり、施設・地域間の円滑な連絡を可能とする道路に関する記述であるため、20年後の将来を見据えた本計画に位置づけることはとても重要な意味を持つものとなります。従って、修正は行わず原案通りの内容にすることといたします。
		③ 43ページ ③地区幹線道路 【対象となる道路】から取り消し部分を削除願いたい。 ・東楢戸線-(都)小張・南太田線-(県)高岡藤代線バイパス(構想道路)	1	

<p>④ 44ページ ③地区幹線道路 【対象となる道路】から以下の道路を削除願いたい。 (都)小島新田・小張線 (都)中原線－(都)中原線延伸線(構想路線) (都)南・中原線－(都)南・中原線延伸線(構想路線) (都)合ノ内・原山線－(都)合ノ内・原山線延伸線(構想路線) (都)守谷・小絹線－(都)守谷・小絹線接続道路(構想路線) (仮)丘陵部南北連絡線(構想路線) (仮)丘陵部東西連絡線(構想路線) (仮)伊奈東市街地東西連絡線(構想路線)</p>	1	
<p>⑤ 46ページ ア, 身近な公園・緑地 下線を追加願いたい。 ・街区公園, 近隣公園, 地区公園などの住区基幹公園については, 身近な憩いの場として, 子どもから高齢者までが気軽に憩える愛着の持てる公園として, また家族にて気楽にバーベキューなどを行えるようなルールと施設の整備と維持管理を推進します。</p>	1	<p>・丘陵部地区内の公園は, 他の利用者や周辺住民への迷惑や安全・衛生面への配慮からバーベキューは禁止となっております。公園の利用規則を決めるような場合には, 例えば, 公園利用者や近隣住民、行政担当者などがお互い話し合いながら決めていくことが大切であると考えております。従って, 修正は行わず原案通りの内容にすることといたします。</p>
<p>⑥ 46ページ 拠点性の高い公園・緑地 下線を追加願いたい。 ・総合運動公園や城山運動公園については, 地域のニーズを踏まえながら, 市のスポーツ・レクリエーションの中心地としての拡充・整備を, また広域災害発生時の住民避難・救護拠点としての機能の充実に図ります。</p>	1	<p>・防災関係の記述については, p53「4 安心で安全, やさしさのある都市環境の形成方針」にまとめて記述させていただいておりますが, ご指摘のように, 公園の多様な機能として非常時の公園の利用などについても追加することは重要な視点であると考えます。従って, ご指摘の点を踏まえ, p46の基本目標の中に, 次のような記述の修正を加えさせていただきます。</p> <p>(1) 基本目標 豊かな自然に抱かれた, ころやすらぐ都市づくりを進めるために, 豊かな水辺や樹林地など特色ある自然環境を保全・活用しながら, <u>憩いややすらぎの場, レクリエーションの場としての拠点のほか, 災害時の避難場所の拠点にもなる公園・緑地の整備を進めます。また, 市民協働を取り入れた効率的な維持管理に努めます。(下線部を追加します。)</u></p>
<p>⑦ 46ページ ②その他の公園・緑地 下線を追加願いたい。 ・神生自然の森を含む周辺一帯については, 優れた自然環境の保全・育成を図るとともに, 自然観察のための施設や, 散策・休憩施設等, 及び家族で楽しめるキャンプ場の整備を図っていきます。また, 隣接する歴史公園やきらくやまふれあいの丘との一体的整備・連携を図り, 豊かな自然の中の健康・リフレッシュ空間として機能させていきます。</p>	1	<p>・神生自然の森を含む周辺一帯については, 現状の豊かな自然環境を保全しつつ, それらを有効に活かした空間づくりを進めていきたいと考えております。今後, 周辺一体について市民ニーズ等を踏まえながら整備方針をつくっていくこととなりますが, 現状では, キャンプ場整備などについてのニーズはあまり聞かれないような状況です。従って, 修正は行わず原案通りの内容にすることといたします。</p>

<p>⑧ 51ページ ②小・中学校 以下の文章を追加願いたい。 ・県内及び全国との比較を通して、教育方法の改善に努め、教育レベルの向上を図ります。</p>	1	<p>・本都市計画マスタープランは、つくばみらい市総合計画を踏まえて、将来の都市構造、土地利用及び都市施設などのあり方を位置付けるものであり、ご指摘の内容のような「教育レベルの向上」までを記述する必要性は少ないと考えます。教育については、つくばみらい市総合計画でも記述しており、これらの内容を踏まえ、教育分野等の部局でその施策をまとめていくことが基本となります。従って、修正は行わず原案通りの内容にすることといたします。</p>
<p>⑨ 51ページ ③高等教育機関 以下の文章を追加願いたい。 ・県立伊奈高校を県内トップレベルの進学校になるように教育レベルの向上を図ります。</p>	1	<p>・ご指摘の「時間延長や送迎サービス」といった具体的な内容は、前述の「保育所・放課後児童クラブ等の整備・充実」に含まれるものと考えております。また、上記回答と同様に、本都市計画マスタープランで、子育て支援施設の詳細な事業方針までを記述する必要性は少ないと考えており、これらは福祉分野などの部局でその施策をまとめていくことが基本となります。従って、修正は行わず原案通りの内容にすることといたします。</p>
<p>⑩ 52ページ ③子育て支援施設 以下の文章を追加願いたい。 ・保護者ニーズや児童の分布バランスに応じ、保育所・放課後児童クラブ等の整備・充実に努めるとともに、時間延長や送迎サービスなど提供するサービスの整備・向上を図ります。</p>	1	<p>・本市では災害体制等について「つくばみらい市地域防災計画」が策定されています。ご指摘のような「災害時対応力の強化」についての内容は、今後「つくばみらい市地域防災計画」に基づいて、具体的な体制を整えていくことが基本となり、本都市計画マスタープランでは、これらの内容について追加する必要性は少ないと考えます。従って、修正は行わず原案通りの内容にすることといたします。</p>
<p>⑪ 53ページ ①防災 以下の文章を追加願いたい。 エ、災害時対応力の強化 ・市民へ災害時の避難拠点を周知するとともに、災害時における対応計画を整備します。対応計画を実践する災害訓練を通して、対応体制を強化し災害時の対応力を強化します。</p>	1	<p>・本項目では、廃棄物処理施設の方針ということで、常総衛生組合のし尿施設の方針を中心に記述をしております。P49「3 上・下水道、河川、水路等の整備方針」にある通り、公共下水道の整備については、下水道や合併処理浄化槽も含めて整備方針を記述していることから、本項目に記述の追加は必要ないものと考えております。従って、修正は行わず原案通りの内容にすることといたします。</p>
<p>⑫ 54ページ ⑤廃棄物(ゴミ・し尿)処理施設 下線を追加願いたい。 ・し尿処理については、公共下水道事業等と合併処理浄化槽の設置を推進するとともに、関係市との連携のもとに、処理施設(常総衛生組合)の改善等を検討していきます。</p>	1	<p>・ゴミ回収の有料化は環境負荷の低減に向けた取り組みとして重要な視点であると考えておりますが、たとえ、ゴミの回収が有料となったとしても、ゴミの分別収集の徹底は不可欠な内容であると考えます。また、有料化といった処理方針については、担当課で今後検討していくことであり、現段階で本都市計画マスタープランで記述する必要性は少ないと考えます。従って、修正は行わず原案通りの内容にすることといたします。</p>
<p>⑬ 55ページ ア、環境負荷の低減に向けた取り組み 取り消しを削除し下線を追加願いたい。 ・家庭から排出されるごみの分別収集の徹底を図りゴミの有料化により、市民のごみ減量化への取組を促進し、市民、事業者、行政が一体となって廃棄物の発生抑制、再使用、再生利用を推進します。</p>	1	<p>・ごみ回収の有料化は環境負荷の低減に向けた取り組みとして重要な視点であると考えておりますが、たとえ、ゴミの回収が有料となったとしても、ごみの分別収集の徹底は不可欠な内容であると考えます。また、有料化といった処理方針については、担当課で今後検討していくことであり、現段階で本都市計画マスタープランで記述する必要性は少ないと考えます。従って、修正は行わず原案通りの内容にすることといたします。</p>

4	「第5章 都市づくりの方針(地域別構想)」の記述内容についての意見	① 66ページ (2)より使いやすく、地域の活力向上につながる道路・交通基盤の整備 以下の文章を削除願いたい。 ・小絹駅に接続する(都)守谷・小絹線接続道路については、小絹駅の利便性を高める構想路線として位置付け、小絹駅東側の整備に併せて整備を図ります。	1	・ご指摘のあった道路関係の記述については、今後の小絹駅周辺まちづくりには重要な路線であり、20年後の将来を見据えた本都市計画マスタープランの中で、これら幹線道路・生活道路の整備を位置づけることはとても重要な意味を持つものとなります。従って、削除は行わず原案通りの内容にすることといたします。
		② 66ページ (2)より使いやすく、地域の活力向上につながる道路・交通基盤の整備 以下の文章を削除願いたい。 ・取手市・守谷市方面から(主)つくば野田線に至る(都)守谷・小絹線については、国道294号のバイパス路線として、機能性や安全性に配慮しながら、生活の軸となる幹線道路として整備を進めます。	1	
		③ 66ページ (2)より使いやすく、地域の活力向上につながる道路・交通基盤の整備 取り消しを削除し下線を追加願いたい。 ・国道294号や(主)つくば野田線などの幹線道路を補完する主要な生活道路については、市民の身近な暮らしの利便性・安全性に配慮しながら、その拡充・整備維持・管理を図って行っていきます。	1	
		④ 66ページ (3)“暮らし”に溶け込む、身近な自然環境の保全・形成 下線を追加願いたい。 ・絹の台桜公園については、文化・スポーツなど多様な活動を育む拠点としての活用を図ります。そして、様々な人が集い、交流する、憩いの拠点にふさわしい、ルールが確立され家族にてバーベキューなどを気軽に楽しめるような緑豊かな公園としての維持管理に努めます。	1	・現在、絹の台桜公園では、バーベキュー可能な場所として一部指定されているところがあります。今後、公園の利用規則を決めるような場合には、前述の回答の通り、公園利用者や近隣住民、行政担当者のお互いが話し合い決めていくことが大切であると考えており、あえてこの項目の中にバーベキュー等の文言を加える必要性は少ないと考えます。従って、修正は行わず原案通りの内容にすることといたします。
		⑤ 76ページ (3)快適な市民生活を確保し、市内外の交流を育む連携軸の構築 以下の文章を削除願いたい。 ・(都)南・中原線延伸線、(都)合ノ内・原山線延伸線については、丘陵地域と常総市方面を連絡する構想路線として位置付け整備を図ります。 ・(都)高岡・谷井田線については、(主)取手つくば線のバイパス道路として整備の促進を図ります。	1	・ご指摘のあった道路の記述については、田園地域の都市づくりには欠かせない重要な路線であり、20年後の将来を見据えた本都市計画マスタープランの中で位置づけることは、とても重要な意味を持つものとなります。従って、修正は行わず原案通りの内容にすることといたします。
		⑥ 84ページ (3)丘陵地域における都市づくりの課題 取り消し部分を削除し下線を追加願いたい。 ・守谷市方面とつくば市方面をつなぎ北部エリアの南北軸を形成する都市軸道路((都)東楯戸・台線)をはじめ、それらの道路と連携する((都)南・中原線)などの東西軸の充実など、による北部エリアの骨格的な道路ネットワークの形成が課題です。	1	・ご指摘のあった「南・中原線」は、つくば市方面への連絡を図り、東西方向の移動を支える幹線道路として重要な路線であり、丘陵地域の都市づくりには欠かせない道路です。20年後の将来を見据えた本都市計画マスタープランの中で位置づけることは、とても重要な意味を持つものとなります。従って、削除は行わず原案通りの内容にすることといたします。

<p>⑦ 85ページ 3. 多様な交流を促進する連携軸の構築 取り消し部分を削除し下線を追加願いたい。 ・つくば市や取手、牛久守谷方面など広域的に連絡・連携を強化する道路ネットワークの形成を図りながら、丘陵地域内の縦軸や横軸として機能する骨格的道路網を構築し、市民が安全・快適に利用できる交通網の整備を進めます。さらに、交通結節点やそれらと連携する利便性の高い公共交通体系の構築に努め、様々な人々が、安心して移動できる公共交通網の整備を進めます。</p>	1	<p>・ご指摘の点は、丘陵地域に関する「地域づくりの目標」として位置付けられている項目であり、その内容は丘陵地域を中心とした視点で記述されています。丘陵地域は、守谷市方面よりも牛久市方面との連絡・連携が重要であると考えております。従って、修正・削除は行わず原案通りの内容にすることといたします。</p>
<p>⑧ 88ページ (3)多様な交流を促進する、連携軸の構築 以下の文章を削除願いたい。 ・(都)中原線については、周辺幹線道路の機能を補う道路として整備を推進し、方向の利便性を高めます。 ・(都)南・中原線については、東西方向の移動を支える幹線道路として重要な路線であることから、その整備の促進を図ります。 ・(都)南・中原線延伸線については、田園地域と常総市方面を連絡する構想路線として位置付け整備を図ります。</p>	1	<p>・ご指摘のあった道路の記述については、田丘陵地域の都市づくりには欠かせない重要な路線であり、20年後の将来を見据えた本都市計画マスタープランの中で位置づけることは、とても重要な意味を持つものとなります。従って、削除・修正は行わず原案通りの内容にすることといたします。</p>
<p>⑨ 88ページ (3)多様な交流を促進する、連携軸の構築 以下の文章を削除願いたい。 ・(都)小島新田小張線、(都)高岡谷井田線については、それぞれ(主)野田牛久線、(主)取手つくば線の機能を補う道路として重要な路線であることから、その整備の促進を図ります。 ・(仮)伊奈東市街地東西連絡線は、伊奈東市街地から、みらい平駅周辺市街地方面、南部エリアへと連絡する重要路線として、市道の拡充・整備を図っていきます。</p>	1	
<p>⑩ 88ページ (3)多様な交流を促進する、連携軸の構築 取り消し部分を削除し下線を追加願いたい。 ウ. 取手市・牛久市方面への連携を高める幹線道路 きらくやまふれあいの丘へのアクセス道路の整備・充実【南部エリア】</p>	1	
<p>⑪ 88ページ (3)多様な交流を促進する、連携軸の構築 以下の文章を削除願いたい。 ・(県)高岡藤代線バイパスの整備促進については、龍ヶ崎市と取手市などと協力して県などの関係機関に働きかけを行います。 ・(仮)伊奈東市街地東西連絡線は、南部エリアからみらい平駅周辺市街地(伊奈・谷和原丘陵部地区)へと連絡する重要路線として、市道の拡充・整備を図っていきます。 ・丘陵部内を縦軸に連絡する(仮)丘陵部南北連絡線、隣接する牛久市と連絡する(仮)丘陵部東西連絡線については、広域的に連絡する構想路線として位置付け整備を図ります。</p>	1	